

岩手県告示第465号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和8年8月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
ひばり訪問看護ステーション盛岡	盛岡市津志田町二丁目23番6号	精神通院医療	令和8年8月1日